第４回大阪府猛暑対策検討会議　議事要旨

１　開催日時　　令和元年12月２日（月）16時～18時

２　開催場所　　大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）45階　会議室

（大阪市住之江区南港北1-14-16）

３　出席者

（学識経験者）

神戸大学　森山名誉教授（座長）

大阪国際大学　井上教授

大阪大学大学院　下田教授

大阪市立大学大学院　鍋島教授

大阪府立大学研究推進機構　増田特認教授

（行政機関）

気象庁大阪管区気象台、環境省近畿地方環境事務所、大阪市、堺市、

大阪府町村長会（熊取町）、大阪府

４　内容

（１）今夏の暑さの状況について

　　　気象庁大阪管区気象台、近畿地方環境事務所、府担当部署より説明

〇主な意見

・２週間気温予報が暑さの予報として有効であったということであるが、どういったところで活用されたか。

⇒一定期間の高温等が影響するもの、対策に準備期間が必要なものに活用できる。　消防部局から、救急搬送の人員配置を決める際の客観的な判断資料として活用したと聞いた。農業分野では、ブドウの着色不良やコメの品質低下の予想に活用できると聞いている。家電業界では７月中のエアコン販売の見通しを７月中ごろに行えたことで、当面はほかの家電の販売に力を入れたとのことである。

・府における熱中症救急搬送人員数について、今年度は14人が亡くなられ、全国的　に見ても多いようだが、原因は何が考えられるか。

⇒昨年度の猛暑を受けて今年度は十分に周知を行ってきたが、このような結果になった。原因までは追究できていない。

・府における熱中症の発生場所と年齢とのクロス分析は行ったか。例えば、高齢者の熱中症がどこで発生しているのか。成人の熱中症がどこで発生しているのか。

⇒クロス分析は行っていない。高齢者は住居、成人は仕事場などが出てくるかと思うので、可能であれば今後クロス分析も行っていきたい。

・公衆の屋内、屋外の違いはなにか。

⇒不特定者が出入りする場所の屋内、屋外部分となる。例えば、屋内では劇場、コ　ンサート会場等が該当し、屋外では競技場、各対象物の屋外駐車場等が該当する。

・公衆（屋内）での熱中症発生数が、公衆（屋外）での熱中症発生数と近い理由が分かれば教えてほしい。公衆（屋外）では熱中症リスクが高いとは思うが、なぜ公衆（屋内）で熱中症が多く発生しているのか。

⇒分析できていない。来年に向けて検討したい。

・人命に関わる部分を集中的に見ていくと取組み方も変わるかと思うので、重症患者に関するデータ分析は去年に引き続き行っていただきたい。

・高齢者の中でも年齢階層をいくつかに分けて分析すべき。例えば、65歳以上と75歳以上でも分析結果が異なると思う。介護度に基づく分析も検討していただきたい。

⇒訪問看護ステーション協会を通じて介護が必要な高齢者等を対象とした対応を行っている。関係部局と調整して検討したい。

・可能なら、熱中症になられた方の疫学的分析だけではなく、尿の色から脱水の程度を自己評価できる指標など実践的熱中症予防策を一般の方に導入いただきたい。

（２）府における暑さ対策について

今夏の対策について府担当部署より説明

〇主な意見

・高齢者における暑さ対策は重要であり、将来的にはエアコンの設置に関する支援も必要と思うが、まずは、意識を変えるための啓発が重要。各種情報を行きわたらせなければならないが、浸透状況の確認は行っているか。

⇒普及啓発の効果測定は難しいが、一つの指標として、環境省の暑さ指数メール配　信サービスへの登録割合を確認した。大阪府は人口比で7%程度に対して、登録割合は全国比15％程度と高い結果となっており、一定の周知効果はあったと考えている。

・府の暑さ対策に関して、５大紙とかテレビなど報道機関にどの程度取り上げられたのか。アウトプットは説明いただいたが、アウトカムとしてはどれくらい波及効果があったのか。

⇒報道機関に取り上げられた数などは把握していない。今年の夏、テレビのニュー　スで気象予報士が暑さ指数（WBGT値）を用いて熱中症予防を呼びかけていた機会が多いと感じたので、行政でも取り上げることで、報道機関などでも少しずつ暑さ指数が取り上げられているように感じている。

・日本スポーツ協会が1993年から熱中症予防ガイドブックを中心とした地道な啓発　活動を推進した結果、児童・生徒の運動に伴う死亡件数が大幅に減少したと考えられている。2004年から環境省が熱中症予防マニュアルを作成し、それを基盤にして熱中症対策に取組み始めた。この長年にわたる取り組みが、報道機関を積極的に動かす原動力につながっていると思う。府における暑さ対策も長期的に取り組むことで、波及効果も生まれてくると思う。

今後の対策について府担当部署より説明

〇主な意見

・これから対策を進めていくうえで、年度により気象状況が変わり、熱中症救急搬送者数も変わるため、効果検証が難しいと思うが、その方法について検討いただきたい。また、府が対策をPRすること自体が暑さ対策の普及啓発になる。日本の中でも暑い地域である大阪府での取組みや工夫などは全国に発信する意義が大きいので、今後検討していただきたい。さらに、2025大阪万博を見据えて、人が行列を作るような会場での効果的な対策を検討するような事業を展開していただきたい。

・大阪府の方針として、エネルギー政策課がとりまとめしているからなのか熱中症対策として「環境」が重視され、「ひと」が重要視されていないように感じた。例えば、学校にエアコンを設置することで、暑さに弱い「ひと」が増加することが危惧される。それを防ぐために、教室にエアコンを設置しても、一方で暑さに負けないからだづくりを推奨する方策の推進が重要になるのではないか。

・高校の体育館にスポットクーラーを設置予定とのことだが、どういうものか。また、来年から稼働するのか。

⇒空調機から送風機で生徒のところに送るというイメージである。来年から稼働する予定。

・公共施設の電気代としては増えるとは思うが、効果検証をおこなってほしい。

また、都市緑化を活用した猛暑対策については、クールスポットモデル拠点推進事　業のこれまでの知見を活かして、評価体制などについて検討していただきたい。

・クールオアシスについては、CASBEEで認定されているような場所だと良いが、エアコンで過度に冷やしているところをクールオアシスとして広めるのは本当に適切なのか。温暖化対策との整合性にも配慮して実施していただきたい。

また、都市緑化を活用した猛暑対策に関して、熱中症救急搬送者数が減るといった　効果計測は難しいとは思うが、税による取組みなので、その運用方法をしっかりと考えていただきたい。

・効果検証、効果計測は非常に大切な視点である。また、整備された後のメンテナン　ス、整備後の供用状況の把握方法についても考えていただきたい。

・気象庁大阪管区気象台より主に２週間気温予報について、環境省近畿地方環境事　務所気象台より環境省の暑さ対策の取組を説明していただいた。また、府の担当部署より府域の熱中症発生状況について説明していただいた。こちらに関しては、可能な限り熱中症の発生場所・年齢や状況をさらに細かく検証していただきたい。

また、府における暑さ対策に関する報告があり、普及啓発やクールスポットの整備、暑さ対策を今後どのように行っていくかについて説明いただいた。これらの取組みのほか、森林環境税の有効な活用、クールオアシスプロジェクトについても説明があったが、それぞれ留意すべき事項などがあるので、今後の取組みにあたっては本日の意見を参考にして進めていただきたい。

⇒本検討会議は本日が最終となるが、本検討会議でのご議論を踏まえ、来年度以降も引き続き、府の各部署が連携して取り組んでまいりたい。

以上